

令和 5 年 8 月 29 日

短期大学機関別認証評価「実施大綱」「評価基準」
に対する意見募集の結果について

当機構は、令和 7(2025)年度以降の認証評価実施のための「短期大学機関別認証評価 実施大綱(案)」(令和 7 年 4 月 1 日施行)及び「短期大学機関別認証評価 評価基準(案)」(令和 7 年 4 月 1 日施行)を取りまとめ、令和 5 年 7 月 3 日(月)から 7 月 28 日(金)までの 4 週間、これらの改定案に対する意見を募集いたしました。その結果、2 件のご意見をいただきました。今回ご意見をお寄せいただきました方のご協力に厚く御礼申し上げます。

主な意見及び当機構の見解は以下の[別紙\(PDF\)](#)のとおりです。

意見募集の結果を踏まえ、「短期大学機関別認証評価 実施大綱」(令和 7 年度版)及び「短期大学機関別認証評価 評価基準」(令和 7 年 4 月 1 日施行)は以下のとおり決定しました。

(1)意見募集の結果について[別紙\(PDF\)](#)

(2)短期大学機関別認証評価 実施大綱

[「短期大学機関別認証評価 実施大綱 新旧対照表」\(PDF\)](#)

[「短期大学機関別認証評価 実施大綱」\(令和 7 年 4 月 1 日施行\)\(PDF\)](#)

(3)短期大学機関別認証評価 評価基準

[「短期大学機関別認証評価 評価基準 新旧対照表」\(PDF\)](#)

[「短期大学機関別認証評価 評価基準」\(令和 7 年 4 月 1 日施行\)\(PDF\)](#)

以上